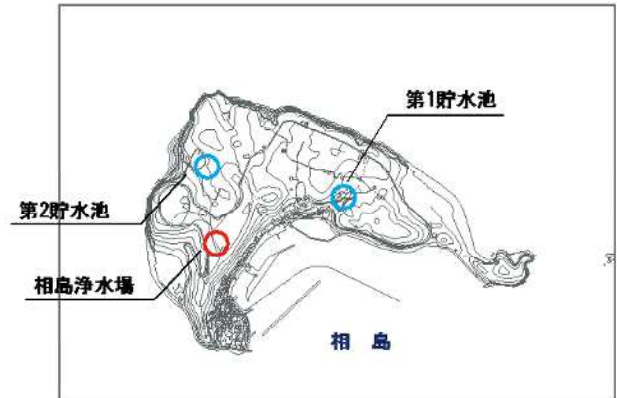
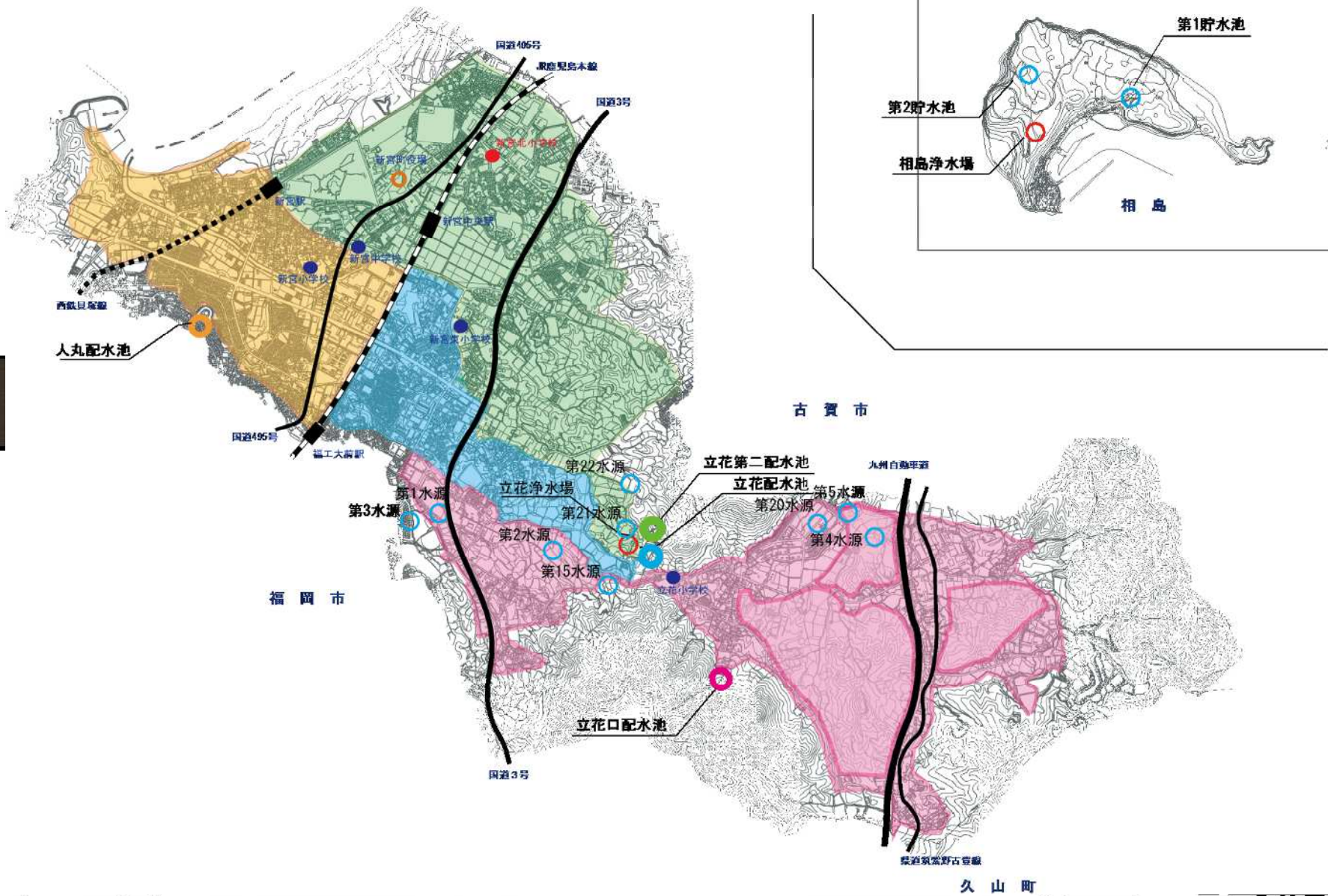
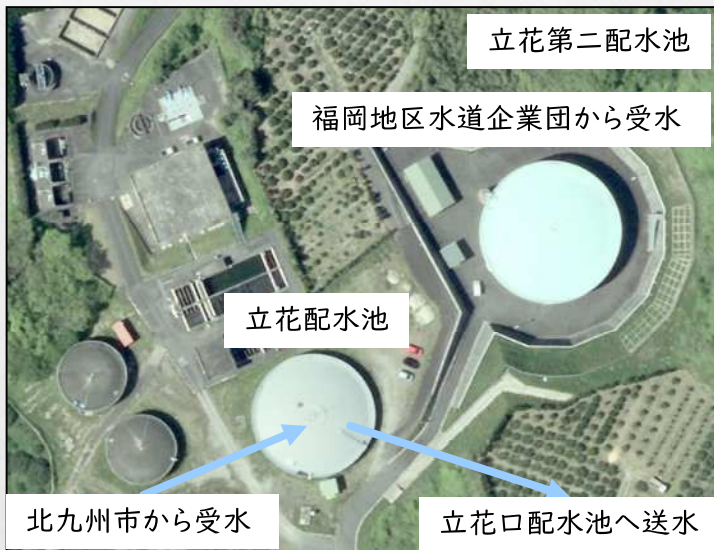


水道施設位置及び給水区域



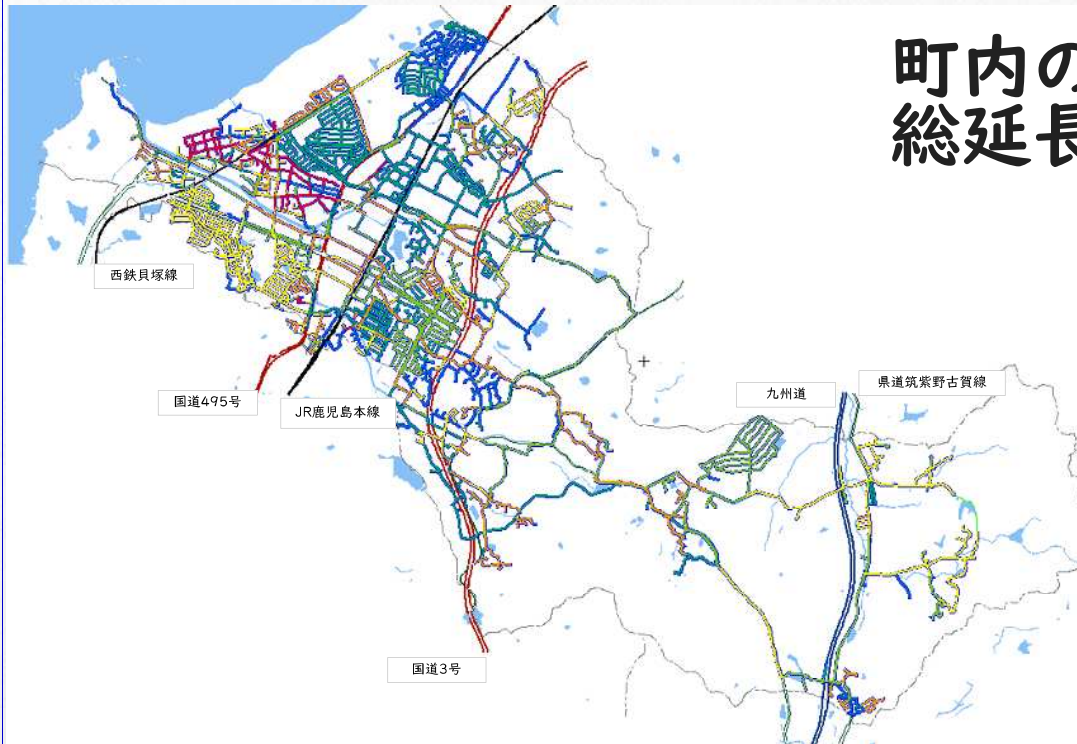
立花浄水場概要

立花浄水場概要	
共用開始	昭和55年9月
水源	深井戸9か所
浄水方式	急速ろ過
計画浄水量	1,550m ³ /日



町内配水管路図

町内の配水管の
総延長は約160km



令和5年度末時点の経過年数及び管種により、期間10年で集計した。

布設後50年以上の老朽管

布設後40年以上の経過管

延長の単位はm

集計期間の色は下記図面の色分けと同一	DCP	GP	NCP	VLP	VP	HIVP	PP	PE	小計
1970-1973	80	9	0	0	5,310	75	0	0	5,474
1974-1983	13,053	44	0	0	8,280	1,336	0	0	22,713
1984-1993	23,640	16	36	38	87	6,395	0	0	30,212
1994-2003	32,872	103	0	0	21	3,808	76	1,652	38,532
2004-2013	7,049	47	0	0	12	4,174	499	31,314	43,095
2014-2023	1,463	3	0	0	0	101	1,074	18,070	20,711
小計	78,157	222	36	38	13,710	15,889	1,649	51,036	160,737
	50-300mm	100mm以下	200mm	100mm以下	25-150mm	25-150mm	25-50mm	50-200mm	

新宮町の水道事業

経営指標

1.経常収支比率	料金収入等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す。
2.料金回収率	給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを示す。
3.有形固定資産減価償却率	有形固定資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す。
4.管路更新率	当該年度に更新した管路延長の割合。

指標の推移(%)

指標	R1	R2	R3	R4	R5
1.経常収支比率	119.28	107.71	109.58	109.15	105.20
2.料金回収率	102.56	100.56	103.49	103.40	97.76
3.有形固定資産減価償却率	44.42	45.72	47.28	48.59	49.56
4.管路更新率	0.52	0.86	0.24	0.34	0.70

主要施策(水道事業)

生活環境の充実(総合計画での位置付け)

☆方向性☆

(水道事業・簡易水道事業)

安定した水の供給のために、効率的な事業運営、費用対効果を考慮した施設更新を実施します。

(配水管)

- ・ 土地区画整理事業や道路整備に伴う配水管の更新及び新設
- ・ 公共下水道事業の管渠築造に伴う配水管の更新及び新設
- ・ 老朽管及び経年管の更新

(水道施設)

更新計画に沿った事業計画の策定(水源、浄水場、配水池他)

(更新計画は令和7年度に策定予定)

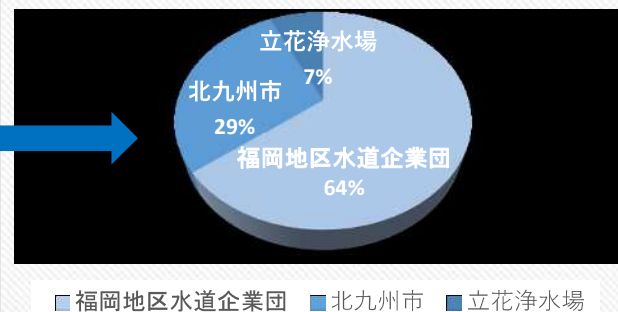


新宮町の水道事業

水道事業概要	
創設	昭和48年
浄水施設	立花浄水場(大字三代)
町内水源	井戸施設が町内複数箇所(地図を参照してください)
配水施設	立花配水池、立花第二配水池(立花浄水場内) 人丸配水池(湊坂)、立花口配水池(立花山登山道ふもと)
浄水受水	福岡地区水道企業団(筑後川、海水) 北九州市(遠賀川)

令和5年度実績	
給水人口	32,251人
給水世帯数	13,134世帯
年間配水量	2,905,912 m ³
1日平均配水量	7,940 m ³
1日1人平均給水量	246L
有収率	98.53%

配水量割合



新宮町水道事業 R6作成事業実施計画(R7～R11)

1 配水管更新等事業

事業費の内訳

(単位:千円)

区分		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	5ヶ年計
事業内容	下水道工事に伴う配水管布設(替)工事						0
	原上区	62,225	44,685	48,800	49,050	35,150	239,910
	新宮下府地区配水管布設替工事	63,740	37,900	32,085	27,926	30,739	192,390
	三代区画整理事業に伴う配水送水管布設替工事	40,000					40,000
	人丸配水池系エリア拡大工事		49,000				49,000
	人丸配水池エリア橋水管橋架替え工事	30,500					30,500
財源内訳	特定財源						
	国庫支出金						0
	県費支出金						0
	起債	134,200	86,900	32,000	27,900	30,700	311,700
	消火栓設置負担金	1,644	1,644	1,644	1,644	1,644	8,220
	その他(下水道負担金)	45,379	33,548	36,200	32,400	26,363	173,890
一般財源	15,242	9,493	11,041	15,032	7,182	57,990	
事業費計	196,465	131,585	80,885	76,976	65,889	551,800	

2 水道施設更新事業

事業費の内訳

(単位:千円)

区分		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	5ヶ年計
事業内容	立花浄水場						0
	監視カメラ一式更新	5,858					5,858
	原水濁度計更新工事		5,478				5,478
	浄水場運転管理・閉開栓・漏水対応	64,977	64,977	64,977	64,977	68,226	328,134
	水道施設更新計画策定業務	41,249					41,249
財源内訳	特定財源						
	国庫支出金						0
	県費支出金						0
	起債						0
	受益者負担						0
	その他						0
一般財源	112,084	70,455	64,977	64,977	68,226	380,719	
事業費計	112,084	70,455	64,977	64,977	68,226	380,719	

3 水道料金及び企業会計システム更新事業

事業費の内訳

(単位:千円)

区分		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	5ヶ年計
事業内容	水道料金システム構築業務	11,418		0	0	0	11,418
	企業会計システム構築業務	12,342		0	0	0	12,342
	水道料金システム保守費	2,091	3,452	2,667	2,667	2,667	13,544
	企業会計システム保守費	1,426	5,619	5,085	5,085	5,085	22,300
財源内訳	特定財源						
	国庫支出金						0
	県費支出金						0
	起債						0
	受益者負担						0
	その他						0
一般財源	27,277	9,071	7,752	7,752	7,752	59,604	
事業費計	27,277	9,071	7,752	7,752	7,752	59,604	

投資・財政計画 (収支計画)

【水道事業】

R5

(単位:千円, %) (税抜)

年度 区分	前年度 (決算)	令和6年度 (当初予算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資金増加額	△ 94,245	△ 65,048	△ 91,695	△ 29,700	△ 1,930	12,290	26,076	32,894	47,538	39,763	54,628	57,770
資金期首残高	970,697	876,452	811,404	719,709	690,009	688,079	700,369	726,445	759,339	806,877	806,877	846,640
資金期末残高	876,452	811,404	719,709	690,009	688,079	700,369	726,445	759,339	806,877	846,640	861,505	904,410

新宮町水道事業経営戦略

団 体 名 : 新宮町

事 業 名 : 新宮町水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 10 月 (仮)

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

↓(暫定)R5年度末時点

供用開始年月日	昭和 47 年 3 月 31 日	計画給水人口	35,520 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	全部適用	現在給水人口	32,251 人
		有収水量密度	2.09 千㎡/ha

※ 昭和46年度に簡易水道事業として施設の供用を開始。

② 施設

水 源	浄水受水・地下水		
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長 164.1 km
	配水池設置数	4	
施 設 能 力	11,325 ㎡/日	施 設 利 用 率	70.11 %

↑(暫定)R5年度末時点

③ 料金

料金体系の概要・考え方	本町水道事業の水道料金は、「基本料金(基本水量6㎡/月)」及び「使用水量(7㎡を超えた水量/月)に応じた従量料金」、「口径別のメーター使用料」で構成されています(別途消費税を加える。)。そのうち従量料金は使用水量に比例して単価/㎡が高額となる逦増型料金体系となっています。
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	昭和 58 年 10 月 1 日

<料金表(1か月当たり)>

	使用水量	金額
基本料金	6㎡まで	900円
従量料金	7㎡~15㎡	180円/㎡
	16㎡~20㎡	200円/㎡
	21㎡~50㎡	230円/㎡
	51㎡~200㎡	270円/㎡
	201㎡以上	310円/㎡
	一時用	310円/㎡

	口径	金額
メーター使用料	13mm	100円
	20mm	150円
	25mm	200円
	30mm	300円
	40mm	400円
	50mm	2,000円
	75mm	3,000円

※上記料金の合計額に消費税が別途かかります。(10円未満切り捨て)

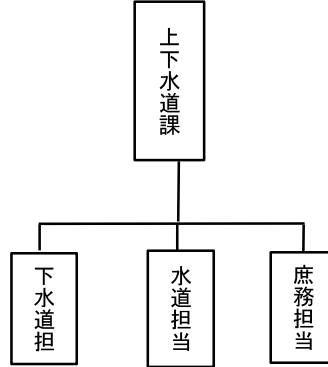
※隔月検針の場合、検針を行わない月は基本料金とメーター使用料のみ請求しています。

④ 組織 (暫定)R6.4.1時点

新宮町上下水道課は、水道工務担当、下水道工務担当、庶務担当で構成されています。職員数は、課長(1人)、課長補佐(1人)、主幹(4人)、主査(7人)、主事(2人)の15人です。このうち、主に水道事業に従事する職員は6人です。

(例)

<組織体制>



<職員数・職種・年齢構成等>

(暫定)R6.4.1時点

	管理職	水道担当	下水道担当	庶務担当	合計
61歳～	人	人	1人	人	1人
51～60歳	1人	人	1人	人	2人
41～50歳	1人	2人	2人	4人	9人
31～40歳	人	人	人	人	人
～30歳	人	人	1人	2人	3人
合計	2人	2人	5人	6人	15人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

① 維持管理業務の委託

水道施設運転維持管理包括業務(浄水場管理、水道の開閉栓、水道管の漏水調査)及び検針業務を民間業者に委託し、効率化と経費削減を図っています。

② 施設の統廃合と広域化の取組

福岡地区水道企業団の受水量増加及び北九州市からの受水開始に伴い、4か所の浄水施設を廃止又は休止し経費削減を図っています。

広域化の取組としては、福岡地区水道企業団への水質検査業務委託による経費削減や古賀市との共同配水池(立花第二配水池)設置による初期投資抑制を図っています。

*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析 R5年度決算

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口は給水区域内人口に普及率を乗じて算出しています。令和3年度の認可申請書(令和2年度作成)の計画値に基づき、給水普及率を99.5%に設定しています。また、土地区画整理事業、民間開発等が計画されており、今後も人口増加の傾向が続くものと予測している。

予測値

項目	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
普及率(%)										
給水人口(人)										

(2) 水需要の予測

今後行われる土地区画整理事業や民間開発による人口増加に伴い、使用水量は徐々に増加する見込みです。

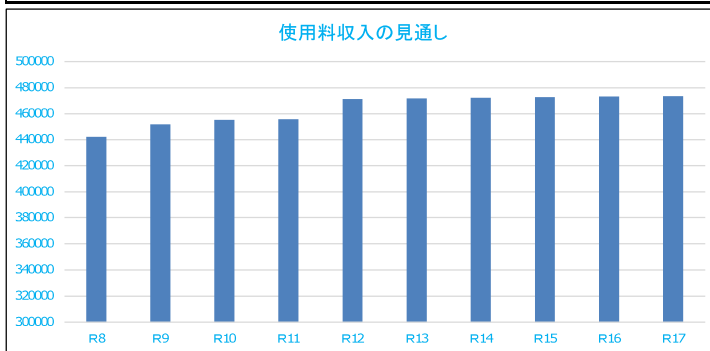
予測値

項目	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
生活用水原単位(ℓ/人・日)										

項目	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
生活用水量(m ³ /日)										
業務・営業用(m ³ /日)										
官公署・学校用(m ³ /日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他用(m ³ /日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(3) 料金収入の見通し

土地区画整理事業に伴う料金収入の増加が見込まれるが、その後はほぼ横ばいで推移すると見込んでいます。



← (暫定)R6年度作成 実施計画の収支計画

(4) 組織の見直し

現段階で職員数の変更は予定していませんが、今後、ウォーターPPP等の導入を検討し、適切な人員配置を目指します。

3. 経営の基本方針

(基本方針)

安定した水の供給のために、効率的な事業運営、費用対効果を考慮した施設更新を実施します。

(具体的な施策)

①老朽化した管路及び水道施設について、耐震性・費用対効果を考慮した効率的な更新方法を検討し、実施します。

②水道事業の健全経営のため、経費削減に努め、適正な水道料金の在り方について検証します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

← (暫定)R6年度作成 実施計画の収支計画

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	水道管路については、老朽化の更新及び国が定める重要管路の耐震化を、計画的に実施します。 水道施設については、施設更新計画を策定したうえで、計画的な更新を実施します。
-----	---

↓ (暫定)R6年度事業実施計画(収支計画)

① 配水管更新事業	事業期間: 令和8年度～令和17年度	事業費: 620,459千円	
② 水道施設更新事業	事業期間: 令和8年度	事業費: 5,478千円	※令和7年度策定の水道施設更新計画に基づき更新を実施予定。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	水道事業としてのサービスを持続的に提供するため、必要な財源確保に努めます。
-----	---------------------------------------

- ・土地区画整理事業に伴う料金収入の増加が見込まれるが、その後はほぼ横ばいで推移すると見込んでいます。
- ・建設改良の財源として、補助金活用を検討したうえで、企業債を活用していきます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

↓ (暫定)R6年度作成 実施計画の収支計画

・職員給与費	現時点で職員数の増減は予定していないため、給与改定分のみを反映して積算しています。 令和8年度～令和17年度 金額: 821百万円
・委託料	主に、水道施設運転維持管理包括業務委託です。 令和8年度～令和17年度 金額: 704百万円
・修繕費	配水管漏水及び浄水場機械設備等の修理費を推定しています。 令和8年度～令和17年度 金額: 133百万円
・動力費	将来的な水需要を踏まえ、受水量とのバランスを考慮し積算しています。 令和8年度～令和17年度 金額: 80百万円
・受水費	今後の水需要を考慮し積算しています。 令和8年度～令和17年度 金額: 3,200百万円

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	第6次新宮町総合計画では、令和42年度頃から人口が減少することが予測されています。それに伴い給水収益も減少し、限られた職員数で事業運営を行わなくてはならないことが予想されるため、広域化についても検討を行い効率的な事業運営を目指していく必要があります。今後の周辺自治体や用水供給事業の動向を注視し、広域化に向けた必要性やメリットについて検討していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	今後、ウォーターPPP導入に向けた調査研究を行い、計画期間内での導入を目指します。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	老朽化した施設は、維持補修を行いながら延命化を図り投資の平準化に努めます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	将来の需給バランスを考慮し、余剰な施設が発生した場合、休止・廃止を検討します。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	過大な管路については、管口径の見直しの検討を行います。
その他の取組	現段階での検討事項はありません。

② 財源についての検討状況等

料 金	土地区画整理事業に伴う料金収入の増加が見込まれるが、その後はほぼ横ばいで推移すると見込んでいます。
企 業 債	建設改良の財源として、補助金活用を検討したうえで、企業債を活用していきます。
繰 入 金	総務省が定める地方公営企業繰出基準に基き、繰入を行います。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	現段階では、検討事項はありません。
その他の取組	現段階では、検討事項はありません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	経営審議会において経営戦略の事後検証を行い、5年以内に見直すとともに必要に応じて改定します。
-------------------------	--

経営比較分析表（令和5年度決算）

福岡県 新宮町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A5	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)	
-	81.97	97.65	3.980	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
33,251	18.93	1,756.52
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
32,251	13.69	2,355.81

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- [] 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

加入金等の収入により、水道事業の経常収支比率は100%を上回る状況です。また、現在土地区画整理事業が進んでおり、今後給水収益の増加が見込まれます。料金回収率については、令和5年度は100%を下回り、給水にかかる費用は給水収益のみでは賅えていない状況にあります。主な要因は、配水給水費の補償費が発生し経常費用が増ったことです。

給水原価については、新宮町には自己水源がほとんどなく、90%近くを受水で賄っており、福岡地区水道企業団や北九州市に支払う受水費の影響で類似団体平均値よりも高くなっています。

企業債残高対給水収益比率は、減少傾向にありますが、令和5年度から起債借入を行っており、今後は増加する見込みです。

一方で、施設利用率と有収率は類似団体平均を上回っており、効率的な施設運営が行われているといえます。

2. 老朽化の状況について

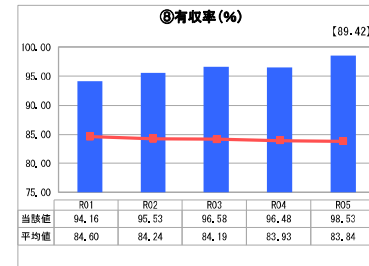
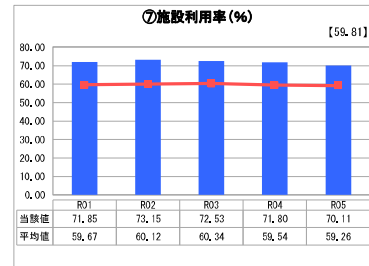
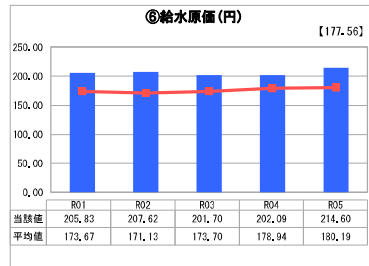
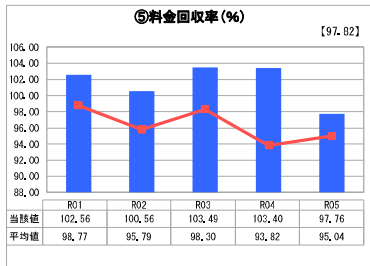
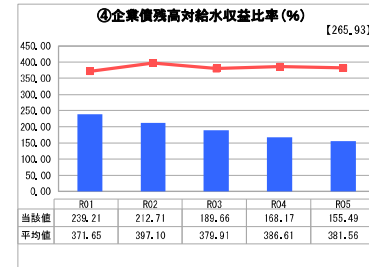
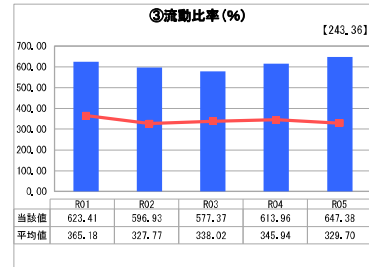
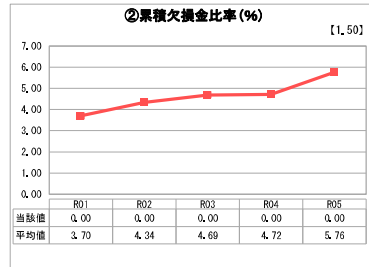
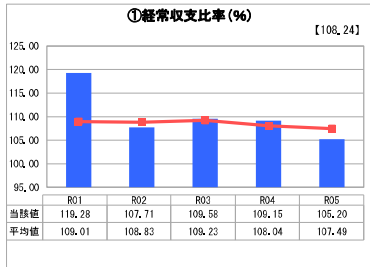
令和5年度は、水道事業単独で新宮・下府地区の老朽化した配水管更新を実施し、年度によっては、下水道管渠整備に合わせた配水管の移設・更新も行っていきます。その為、管路更新率は年度ごとに大きく変動しています。

管路経年率は、毎年更新できる配水管より、法定耐用年数を超過する配水管の延長が長ければ増加するため、今後は増加する見込みです。

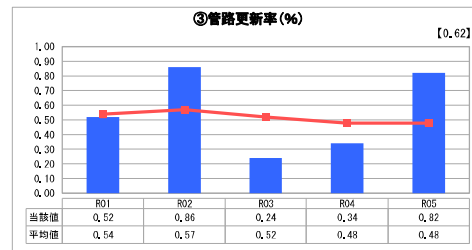
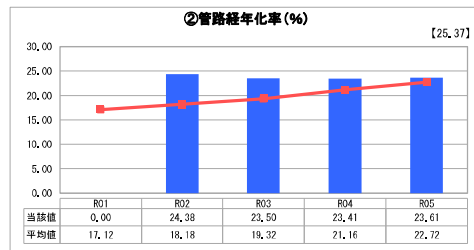
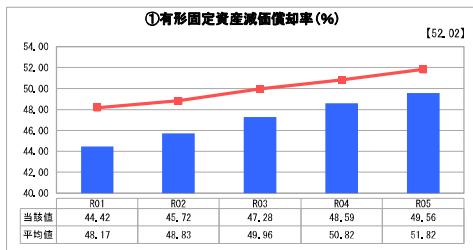
全体総括

水道事業単独での老朽化した配水管更新、下水道管渠整備に合わせた配水管の移設・更新を行っており、耐震性・費用対効果を考慮した効率的な更新方法を検討し、実施します。また、将来見込まれる水需要の増加に備えるため、施設整備を計画的に推進します。

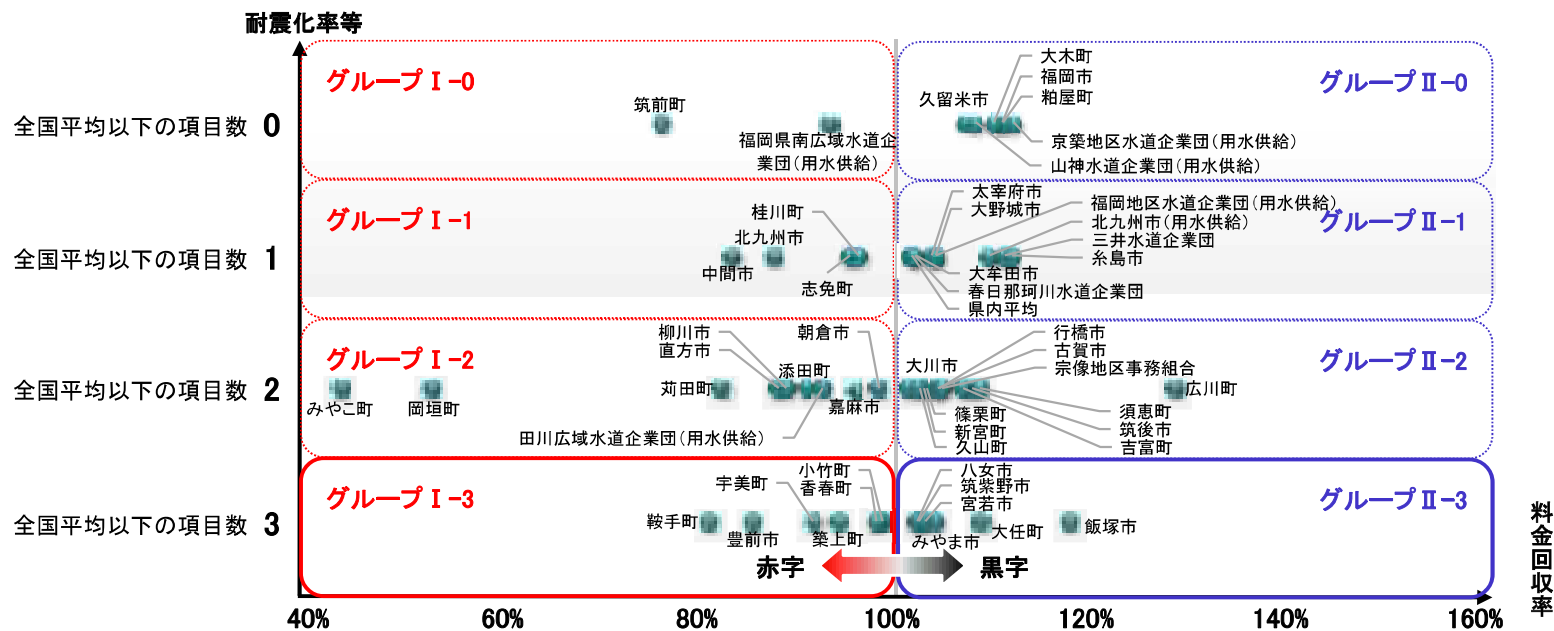
昭和48年に水道事業を開始しており、法定耐用年数を超過する配水管が増加していく見込みです。今後、水道料金や加入金等収入の一時的な増加は見込めるものの、配水管更新や土地区画整理事業に伴う配水管の新設を行う必要があり、当面は起債借入で財源を確保する必要がありますが、持続的な事業運営のため、水道料金のあり方の検討が必要です。



2. 老朽化の状況



福岡県の”水道カルテ”



事業者名	全国平均	県内平均	北九州市	福岡市	大牟田市	久留米市	直方市	飯塚市	柳川市	嘉麻市	朝倉市	八女市	筑後市	大川市	行橋市	豊前市	中間市	三井水道企業団	筑紫野市	春日那珂川水道企業団	大野城市	太宰府市	
グループ			I-1	II-0	II-1	II-0	I-2	II-3	I-2	I-2	I-2	II-3	II-2	II-2	II-2	I-3	I-1	II-1	II-3	II-1	II-1	II-1	
料金回収率(令和4年度)		102%	88%	111%	103%	108%	88%	118%	89%	96%	99%	103%	108%	102%	105%	86%	84%	112%	103%	102%	105%	104%	
＜参考＞ 1か月の水道料金	3,332円	3,827円	2,200円	2,827円	3,982円	2,585円	4,080円	3,058円	3,450円	3,058円	3,685円	4,590円	3,580円	4,130円	4,020円	4,570円	2,486円	3,960円	3,530円	3,652円	3,630円	3,971円	
耐震化率等(令和4年度)	基幹管路の耐震適合率	42%	42%	47%	57%	41%	53%	75%	15%	63%	13%	31%	24%	52%	0%	45%	9%	70%	44%	7%	36%	60%	55%
	浄水施設	43%	57%	59%	67%	80%	61%	32%	12%	0%	72%	11%	0%	0%	—	0%	0%	—	0%	78%	0%	12%	
	配水池	63%	70%	52%	100%	66%	70%	50%	38%	53%	51%	81%	50%	14%	0%	42%	29%	82%	56%	0%	96%	100%	88%

(出典) 水道統計(公益社団法人日本水道協会)をもとに国土交通省が作成

福岡県の”水道カルテ”

事業者名	全国平均	県内平均	宇美町	篠栗町	志免町	須恵町	新宮町	古賀市	久山町	粕屋町	岡垣町	小竹町	鞍手町	宮若市	桂川町	筑前町	糸島市	大木町	広川町	みやま市	香春町	添田町	
グループ			I-3	II-2	I-1	II-2	II-2	II-2	II-2	II-0	I-2	I-3	I-3	II-3	I-1	I-0	II-1	II-0	II-2	II-3	I-3	I-2	
料金回収率 (令和4年度)		102%	92%	104%	96%	109%	103%	105%	103%	111%	53%	99%	81%	104%	97%	76%	112%	111%	129%	105%	98%	91%	
<参考> 1か月の水道料金	3,332円	3,827円	4,320円	3,245円	3,938円	3,920円	3,980円	3,920円	2,530円	3,680円	3,500円	4,020円	3,018円	3,850円	2,790円	4,428円	4,260円	3,870円	4,450円	3,510円	4,418円	3,971円	
耐震化率等 (令和4年度)	基幹管路の耐震適合率	42%	42%	22%	89%	66%	18%	21%	14%	99%	96%	33%	1%	34%	5%	49%	100%	57%	51%	34%	26%	34%	16%
	浄水施設	43%	57%	0%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	67%	100%	0%	0%	0%	0%	—	47%	—	—	0%	0%	44%
	配水池	63%	70%	0%	0%	46%	77%	75%	100%	0%	82%	0%	0%	0%	100%	100%	61%	—	0%	0%	13%	0%	

事業者名	全国平均	県内平均	大任町	苅田町	みやこ町	築上町	吉富町	宗像地区事務組合	田川広域水道企業団(田川市)	田川広域水道企業団(川崎町)	田川広域水道企業団(糸田町)	田川広域水道企業団(福智町)	山神水道企業団(用水供給)	福岡県南広域水道企業団(用水供給)	福岡地区水道企業団(用水供給)	田川広域水道企業団(用水供給)	京築地区水道企業団(用水供給)	北九州市(用水供給)	
グループ			II-3	I-2	I-2	I-3	II-2	II-2	—	—	—	—	II-0	I-0	II-1	I-2	II-0	II-1	
料金回収率 (令和4年度)		102%	109%	83%	43%	94%	107%	105%	—	—	—	—	109%	94%	105%	93%	113%	110%	
<参考> 1か月の水道料金	3,332円	3,827円	5,540円	3,440円	4,450円	4,890円	4,130円	4,093円	3,990円	4,825円	4,845円	4,470円	—	—	—	—	—	—	
耐震化率等 (令和4年度)	基幹管路の耐震適合率	42%	42%	21%	30%	16%	19%	14%	39%	16%	12%	74%	15%	100%	60%	22%	62%	63%	100%
	浄水施設	43%	57%	0%	71%	46%	37%	0%	0%	0%	0%	0%	86%	50%	100%	0%	50%	4%	
	配水池	63%	70%	0%	33%	14%	27%	72%	75%	0%	81%	0%	0%	100%	84%	100%	0%	—	100%

(出典)水道統計(公益社団法人日本水道協会)をもとに国土交通省が作成